

表彰

スポーツの楽しさを伝え、地域に貢献
島田さんが関東スポーツ推進委員功労者

島田宏さん（本郷江原・29区）が、関東スポーツ推進委員功労者表彰を受賞しました。島田さんは昭和63年から25年間にわたってスポーツ推進委員を



町スポーツ推進委員
島田宏さん（本郷江原・29区）

務め、スポーツ指導や助言に加え町のスポーツ推進のための事業実施に貢献されてきました。

島田さんは「スポーツ推進委員の仲間たちの取り組みが評価されたものと思っています。これからも生涯スポーツの多様なニーズに対応し、老若男女問わずスポーツによって仲間や生きがいが見つけられる環境づくりを推進できるように頑張りたい。今回の受賞に当たっては関係各位の皆さまに厚くお礼申し上げます」と話してくれました。

福祉

通院時の負担軽減を図ります
通院のための交通費を支給

町では、じん臓機能障害などで通院に要した交通費を支給します。

▼内容 人工透析療法などの医療を受けるため、医療機関への通院に支出した交通費の一部を支給

▼対象 平成26年度の町民税が非課税で、次のいずれかに該当する人

- ①じん臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、通院して人工透析療法を受けている
- ②小腸機能障害の身体障害者手帳を持ち、通院して中心静脈栄養法などを受けている

▼支給額（距離により異なります）
月額2,600円～5,200円

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請書は役場健康福祉課にあります。
▼申請・問合せ 役場健康福祉課 47-5024



通院で公共交通機関を利用した人も対象になります。お忘れなく

お見舞

受付は平成26年9月30日まで
雪害見舞金の申請

町では、平成26年2月の大雪で被害を受けた人からの見舞金申請を、平成26年9月30日まで受け付けています。

▼対象 町内に住民登録があり、次の全てに該当する人

- ①大雪が原因で住宅（雨どい・屋根・アンテナなど付帯設備含む）、物置または車庫（カーポート含む）が壊れた
- ②修理費用が合計10万円以上
- ③解体・撤去のみでは該当になりません
- ※修理が平成27年3月31日までに完了し、修理後の写真と領収書が提出できる

▼見舞金額 一世帯2万円

▼申請期限 平成26年9月30日

▼申請方法 申請期限までに修理が完了する人

申請書、領収書、振込先通帳の写し、修理前後の写真を持って直接申請する

申請期限までに修理が完了しない人
申請書、見積書、振込先通帳の写し、修理前の写真を持って仮申請をする

※申請書は役場安全安心課または町ホームページにあります。

▼申請・問合せ 役場安全安心課 47-5019

防災

磨き上げた訓練の成果が結果
第41回ポンプ操法競技大会結果

6月29日⑩に行われたポンプ操法競技大会の結果は次のとおりです。

【団体戦】

順位	分団名
優勝	第1分団第3班
準優勝	第3分団第4班
第3位	第2分団第2班

【個人賞】

番員	団員名	所属
指揮者	黒田 隆行	第2分団第2班
1番員	岩谷 聡志	第1分団第3班
2番員	今井 一圭	第3分団第3班
3番員	横山 達仁	第3分団第4班
4番員	吉田 訓史	第1分団第3班



団体戦で優勝した第1分団第3班の皆さん。前列左から時計回りに、吉田訓史さん、唐澤友樹さん、田久保翔さん、小澤敦史さん、岩谷聡志さん

福祉

該当する人は忘れずに申請を
特定疾患等患者見舞金の支給

町では、特定疾患医療給付を受けている人などに見舞金を支給します。

▼対象 次のいずれかに該当する人

- ①特定疾患医療の給付を受けている
- ②小児慢性疾患医療の給付を受けている
- ③慢性じん炎（じん機能不全）で人工透析療法を受けている
- ④進行性筋ジストロフィーなどの難病患者として治療を受けている

▼支給額 月額3,000円

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請書は役場健康福祉課にあります。

▼申請に必要なもの 特定疾患医療受給者証、身体障害者手帳、口座番号が分かるもの、印鑑

▼申請・問合せ 役場健康福祉課 47-5024

選挙

農業者の代表として、農地の有効利用を図ります
新しい農業委員が決定

今回は選挙（無投票）で17人、推薦で4人が選ばれました。任期は平成26年7月20日から3年間です。

▼問合せ 町農業委員会 47-5028

新しい農業委員の皆さん（順不同・敬称略）

名前	居住行政区	電話	区分
梅澤和儀	前原	88-4706	公選
岩崎年男	秋妻	88-4949	公選
天谷 豊	藤川	88-0581	公選
原田榮次	水立大黒	88-2614	公選
横田帝司	上下西宿	88-0066	公選
細谷雅敏	坪谷	88-2304	公選
阿部直政	店高原	88-0792	公選
矢島美恵子	古家十軒	88-3163	公選
近藤雅義	本郷江原	88-3184	公選
豊島 昇	馬場大林	88-2526	公選
齋藤宇一	谷中蛭沼	89-1653	公選
石塚 誠	大谷端宿赤東	88-3022	公選
諸井政男	一本木	88-3819	公選
金子幸一郎	住谷崎	88-5264	公選
小倉富夫	鶉新田	88-0345	公選
大川延男	前瀬戸宿	88-4545	公選
島田時男	本郷江原	89-8041	公選
福島文子	光善寺	88-0967	推薦
内田 惺	石打	88-3753	推薦
齊藤岳己	西ノ根宮内中島	88-6182	推薦
高田和芳	秋妻	88-3019	推薦

生活

クリーンなエネルギー利用の普及を図ります
住宅用太陽光発電システム補助金

町では、クリーンエネルギーの利用を促進し、環境負荷の少ない町づくりを進めるため、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システムを設置した人への補助を行っています。

▼対象 町内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①自ら居住する町内の専用住宅や併用住宅（居住部分2分の1以上）に太陽光発電システムを設置した
- ②町内に自ら居住するための発電システム付き住宅（発電システム未使用）を購入した

▼補助額 1kW当たり2万円（上限6万円）

※1発電システムにつき1回限りで、1申請者1回に限りです。

▼申請期限 発電システムの設置完了日（電力会社と発電システムの電力需給を開始した日）から30日以内

▼その他 申請方法や必要書類については、役場安全安心課までお問い合わせください。

▼申込・問合せ 役場安全安心課 47-5018

教育

「午後4時まで」を「午後5時まで」に
幼稚園あずかり保育の時間延長

町立幼稚園に在園している園児を対象としたあずかり保育の時間を1時間延長し「午後5時まで」とします。また、時間の延長に伴い、保育料を変更します。

▼対象 町立幼稚園に在園していて、次のいずれかに該当する園児

- ①保護者の就労、就学などの理由により、家庭内保育が困難
- ②保護者が介護もしくは本人の疾病などにより、降園しても家庭内保育が困難

③その他、園長があずかり保育が必要であると認める

▼実施日 月曜日から金曜日の登園日

▼実施時間 午後2時～5時

▼利用単位 1か月単位 4,000円

▼1日単位 300円

▼申込・問合せ 中野幼稚園 88-4808、高島幼稚園 88-5540、長柄幼稚園 88-0049